平成２９年３月発行

ＰＴＡ委員選出要綱

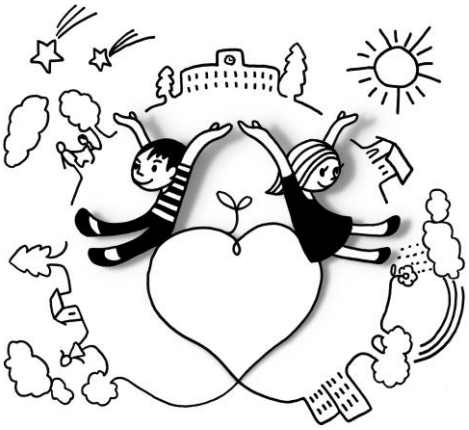

牧の台小学校では、学校・家庭・地域社会の相互協力を図りながら保護者と教職員がそれぞれの役割を認識して、児童の健全な成長発達を助けることを目的としてＰＴＡを設置しています。

ＰＴＡは本校に在籍する児童の保護者および教職員で組織され、全て平等の権利と義務を持つとＰＴＡ規約に定められています。保護者の皆様におかれましては、積極的にＰＴＡ委員を経験して頂けますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

～ＰＴＡ基本方針～

【全てのＰＴＡ会員は、お子様一人につき、１回は委員をしましょう】

この要綱は、ＰＴＡ委員選出に関する重要事項を記載しています。委員選出は、ＰＴＡ規約および細則、ＰＴＡ委員選出要綱で定められているとおり、公平公正に行われますので、

ご一読のうえ、お子様の卒業時までお手元に大切に保管して下さい。

内容変更による再発行があった場合は、差し替えをおねがいします。

なお、ご不明な点がありましたら、**委員選出管理委員までお尋ねください。**

委員選出管理委員会では「個人情報保護に関する法律」に基づき、個人情報は、個人の人格尊重の理念のもと慎重に取り扱い、その適正な取り扱いを図るために厳重な措置を講じています。そのため、委員氏名等はその利用目的を超えて一切公表しません。

委員選出管理委員会監修

ＰＴＡ委員活動とは

かけがえのない児童が輝く未来を構築することは、保護者・教職員一同の切なる願いです。そのために学校と家庭・地域社会のありかたを見つめ直し、あるべき姿に少しでも近づけるよう保護者・教職員が力を合わせて取り組みたいと考えています。ＰＴＡ委員は保護者の代表として、教育環境を整備し、児童が健やかに成長するための手助けをする役割を担っています。

本校ＰＴＡ委員の活動は、簡略化・マニュアル化が進んでいますので、時間が許す限り、委員が相互に助け合うことにより、効率良く任務を遂行することが可能となっています。
そこで、下記にＰＴＡ委員の主要な活動内容を簡単にご紹介します。

<table>
<tr><th>委員名</th><th colspan="2">主　な　活　動　内　容</th></tr>
<tr><td>四役</td><td colspan="2">・代表者としてＰＴＡを統括する。
・総会・委員会を招集し、総会の決議事項を執行する。
・ＰＴＡ関連活動、学校行事支援、地域関連活動、川西市ＰＴＡ連合会関連活動を行う。</td></tr>
<tr><td>地区委員</td><td colspan="2">・地域児童の安全推進および地域環境の改善を図る。
・児童の校外生活の向上を目指して、学校行事、地域関連行事を行う。</td></tr>
<tr><td>クラス委員</td><td colspan="2">・学年部会に属し、意見要望を全体委員会に反映させる。
・専門部会・委員会（特別委員会）に所属する。
・児童の厚生と福祉、教育の推進を図るための活動を行う。
・クラス連絡網の筆頭となる。
（6 年生に限っては、クラスの枠に関係なく選出される場合がある。）</td></tr>
<tr><td rowspan="7">専門部会
・
委員会
・
(特別委員会)</td><td>進路学びあい委員会</td><td>・進路関連活動を行う。
・ＰＴＡ関連行事を行う。</td></tr>
<tr><td>厚生部</td><td>・保健・給食関連活動を行う。
・ＰＴＡ関連行事を行う。</td></tr>
<tr><td>こころはぐくみ委員会</td><td>・人権同和教育活動を行う。
・ＰＴＡ関連行事を行う。</td></tr>
<tr><td>広報部</td><td>・校内の広報活動を行う。
・ＰＴＡ関連行事を行う。</td></tr>
<tr><td>ベルマーク委員会</td><td>・ベルマーク回収・助成品購入を行う。
・ＰＴＡ関連行事を行う。</td></tr>
<tr><td>委員選出管理委員会</td><td>・委員選出に関する活動を行う。
・ＰＴＡ関連行事を行う。</td></tr>
<tr><td>図書委員会</td><td>・図書の管理・運営を行う。
・ＰＴＡ関連行事を行う。</td></tr>
<tr><td>総会議長</td><td colspan="2">・予算・決算等を審議するＰＴＡ総会の議事進行を執り行う。
・ＰＴＡ関連行事を行う。</td></tr>
<tr><td>青少年補導委員</td><td colspan="2">・地域児童の健全な校外生活の指導およびパトロールにあたる。
・ＰＴＡ関連行事を行う。</td></tr>
</table>

ＰＴＡ委員選出要綱

～ この要綱はＰＴＡ規約および細則に基づき、ＰＴＡ委員選出に関する必要事項を定めたものです ～

1. ＰＴＡ委員

四役、地区委員、クラス委員、総会議長、青少年補導委員の全てを指します。

2. ＰＴＡの基本方針

『**全てのＰＴＡ会員は、お子様一人につき、１回はＰＴＡ委員をしましょう。**』

よろしくご理解、ご協力下さい。

3. 「調査票」とは

●ＰＴＡ会員全員が、平等の権利と義務を持って選考会に参加して頂くための書類を指します。「ＰＴＡ委員希望学年調査票」（以下「調査票」という）に記入･提出していただき、それをもとに選考会を開催します。

4. **調査票における希望順位の意義**

年に一度（１０月頃）提出して頂く「調査票」には、自分ができる範囲で、積極的にＰＴＡ活動に関わることができる年度順に希望順位をつけていただきます。

つまり**希望順位「１」とは、当該年度（学年）が一番ＰＴＡ活動を推進できる年度であることを示します。**従いまして、**希望順位「１」を記入された方には、四役選、地区委員選、クラス委員選の順に参加していただき、いずれに選出されても辞退することはできません。**

会員の皆様に平等かつ、公平に委員を経験していただけるよう四役立候補以外は、**入学の順位が早い、上のお子様の希望順位を委員選出の最優先**とします。

従いまして、**兄弟・姉妹のおられる方は、原則、高学年（上）のお子様からの委員経験となり、高学年（上）のお子様より選出することとなります。**

※四役立候補に限り、下のお子様でも認めます。

※**一年生書記立候補は、上のお子様で希望順位「１」をつけられた方のみとなります。**

★新６学年の当該児童に対し委員経験がない方の中で、やむを得ない事情のある方は、考慮させて頂くことがあります。（８ページ参照）

※新１学年～新５学年の方で「１」を記入された方には適用されません。

5. 調査票に関する諸注意

●**「調査票」は本校在学中のお子様一人につき、毎年１枚提出して下さい。**

●兄弟・姉妹のおられる方で、委員を希望される場合は、**原則、高学年（上）のお子様より希望順位「１」をご記入ください。**（四役立候補に限り、下のお子様でも認めます。）

●兄弟・姉妹には、同年度に同時に希望順位「１」を記入しないよう注意して下さい。同年度、同時に選出対象になられた場合は、高学年を優先させていただきます。

●当該お子様および兄弟姉妹についてＰＴＡ委員を経験された方は、必ず委員経験欄に申告して下さい。**自己申告のない場合は、“委員経験有り”とはみなされませんので注意して下さい。 必ず次頁控え欄にも記入しておいて下さい。**

《記入方法および記入例》

お子様の新年度学年から６学年までの間、ＰＴＡ活動を行いやすい順に「１」「２」…と記入して下さい。すでに経過した学年には斜線を引いてください。

《例 1》新年度１学年のお子様の場合

学年	１学年	２学年	３学年	４学年	５学年	６学年
希望順位	**1**	**4**	**3**	**2**	**6**	**5**

１学年の時が一番ＰＴＡ活動を行いやすく、５学年が一番行いにくいことを表しています。

《例 2》新年度２学年のお子様の場合

学年	１学年	２学年	３学年	４学年	５学年	６学年
希望順位		**1**	**2**	**3**	**4**	**5**

２学年の時が一番ＰＴＡ活動を行いやすく、６学年が一番行いにくいことを表しています。

《例 3》新年度３学年のお子様の場合

学年	１学年	２学年	３学年	４学年	５学年	６学年
希望順位			**2**	**4**	**1**	**3**

５学年の時が一番ＰＴＡ活動を行いやすく、４学年が一番行いにくいことを表しています。

※委員を経験された方は、該当するお子様の調査票の希望順位欄に斜線を引いてください。

学年	１学年	２学年	３学年	４学年	５学年	６学年
希望順位						

※四役を経験された方は、該当するお子様と辞退を希望するお子様の調査票の希望順位欄に斜線を引いてください。

学年	１学年	２学年	３学年	４学年	５学年	６学年
希望順位						

<委員経験控え欄>

児　童　名	年　　度	学年・組	専門部・役職
	平成　　年度	－	
	平成　　年度	－	
	平成　　年度	－	

●委員を経験された方は新６年生時に配布される「辞退希望申請書」を提出することができます。

6. 委員経験ポイントについて

●**四役経験者：全てのお子様においてＰＴＡ委員を辞退することができます。**

●青少年補導委員経験者：委員経験２ポイント

（任期２年につき他のお子様１名に対して、ＰＴＡ委員を辞退することができます。）

●総会議長・クラス委員・地区委員経験者：委員経験１ポイント

（同じお子様で２回以上経験されても他のお子様において委員経験は認められずボランティア扱いとなります。）

7. 委員選出方法（四役・地区・クラス委員共通）

●「調査票」に記入した希望順位「１」の方から順に選考会に参加していただきます。

必要人数

四　役　選	各学年		３名（四役１名、補欠２名）
地区委員選	各地区５０世帯以下		２名（委員１名、補欠１名）
		５１世帯以上	４名（委員２名、補欠２名）
クラス委員選	各学年		９～１０名（クラス委員必要最低人数合計７名、補欠２～３名）

●選考会に参加して頂く方には、個別にご案内をします。

●必要人数が「調査票」における希望順位「１」の方だけで満たされる場合、選考会には「１」の方のみに参加していただき、その中から選出します。

必要人数が希望順位「１」の方だけで満たされない場合は、希望順位「２」以下の方にも順次参加していただきます。その場合は「１」の方から順に引き受けていただきます。

●選考は、立候補、協議、抽選の順で行います。

●新６学年に関しては、当該児童に対し役員未経験の方から順に総務・クラス委員を引き受けていただきます。クラス委員選出の際には、クラスの枠に関係なく選出される場合があります。ただし、辞退希望申請書を提出された方がおられる場合は、提出されていない方より引き受けていただきます。

辞退を考慮される順番は申請書に記載（８ページ参照）されておりますよう①個人的理由→②未就園児→③本校委員経験あり となります。

※他のお子様で委員経験をされた方は**「辞退希望申請書」**を提出することができます。

●また新６学年に限り、転入が５年生時の方に限っては、四役選は免除されますが、希望者は参加できます。辞退希望の方は「辞退希望申請書」をご提出ください。

他学年について当年度４月以降の転入の方は、会長・副会長選出に関してのみ、考慮されることがあります。

●東谷中学校のみ同年度に総務役員に選出された方は四役選を辞退することができます。

●当日欠席された方も委任状の有無にかかわらず選出対象となります。

選考結果後の辞退は、いかなる理由をもっても認められません。

※総会議長、青少年補導委員の選出、辞退希望の承認は学校側役員と当該年度ＰＴＡ会長と委員の話し合いにより決定され、個別にお知らせいたします。

（1）総会議長の選出

◎議長１名＋補欠１名を次の順序により、選出します。

①ＰＴＡ会員に公募します。

ただし、前年度および現年度のＰＴＡ委員からは選出できません。

公募時に、候補者の理由により優先順位をつけ選出します。

②四役選考会で、立候補を募ります。

③新６学年において希望順位「1」の方の中から選出します。

◎議長は特別な理由がない限り、総会後も一年間ＰＴＡ活動に参加します。

活動内容については、当該年度の四役、委員との話し合いにより決定します。

（2）青少年補導委員の選出

◎青少年補導委員１名を次の順序により選出します。

①ＰＴＡ会員に公募します。

②四役選考会で、立候補を募ります。

公募時に、候補者の理由により優先順位をつけ選出します。

③新２～6 学年において希望順位「1」の方の中から協議のうえ、選出します。

◎任期は２年で、４月に始まり翌々年３月に終わります。（2 年に一度の選出になります。）

◎欠員が生じた場合はそのつど選出します。

◎青少年補導委員は、活動内容を運営委員会・全体委員会にて報告しますが、特別な事情がある場合は、この限りではありません。

（3）四役選考会＋地区委員選考会（12 月開催）【新２学年～新６学年】

四役選考会

◎各学年、四役１名＋補欠２名を選出していただきます。

◎各学年から選出された四役候補（計５名）の中から、会長１名、副会長２名、会計１名、書記１名を互選していただきます。

◎川西市ＰＴＡ連合会の総務役員担当・各委員長担当年度は副会長を１名増員します。方法について

は、先に出席者の中から立候補を募ります。いらっしゃらない場合は希望順位「1」をつけた方が多い学年より選出し、選出された５名＋１名で役職を互選していただきます。

◎グループ立候補（あらかじめ申し合わせての立候補）も可能です。

その場合、各学年の上限は１名で、同学年２名以上の立候補は受付けられません。

◎各学年、四役補欠の２名は、自動的にクラス委員に内定します。

★新１学年は４月に書記１名＋補欠２名を、上記と同様の選考方法にて選出します。

地区委員選考会

◎四役および補欠が内定した後、各地区に分かれて地区委員選考会を行います。

希望順位「１」の方が残っていれば、「１」の方から順に内定します。

必要人数が確保できない場合は、「２」以下の方に順次内定します。

人数が多い場合は、立候補、協議、抽選の順で決定します。

◎選出された各地区委員の中から、地区部長１名、副部長１名を選出します。地区委員内定後、残った方に地区委員補欠番号を交付します。

４月に開催されるクラス委員選考会で、クラス委員と補欠が内定します。

各学年（２クラスの場合、１クラスにクラス委員３～４名（合計７名）補欠各クラス１名／３クラスの場合、１クラスにクラス委員２～３名（合計７名）補欠各クラス１名）が内定しますので、内定者以外から各地区委員補欠２名を地区委員補欠番号の上位から順に決定します。

◎地区委員補欠は、クラス委員補欠と兼任して頂く場合があります。各地区において委員１名＋補欠２名が選出できない場合は、最終的には近隣の地区より選出します。地区委員補欠は、クラス委員選考会後に決定します。

◎地区委員が任期中に校区内で転居した場合、活動に支障がなければ転居前の地区を引き続き担当することもできます。

（４）クラス委員選考会（４月開催）

１学年の書記１名＋補欠２名内定後、各学年・各クラスより下記のとおりクラス委員+補欠を選出します。

＊各学年　２クラスの場合、１クラスにクラス委員３～４名（合計７名）補欠各クラス１名

３クラスの場合、１クラスにクラス委員２～３名（合計７名）補欠各クラス１名

を選出します。（６年生に限っては、クラスの枠に関係なく選出される場合があります。）

◎各学年から学年部長１名、副部長１名を選出します。

◎クラス委員は、専門部委員もしくは委員会委員（特別委員会委員）を兼任していただきます。

◎各専門部、各委員会より正副部長１名ずつ、および正副委員長１名ずつを選出します。

◎四役の補欠は自動的にクラス委員になりますが、四役補欠を優先するため原則的に各部の正副部長、各委員会の正副委員長に選出されることはありません。しかし当該年度の各部・各委員会の事情により選出される場合もあります。

8. 委員選出の流れ

10 月

新２学年～新６学年全員　「調査票」提出

↓

委員選出管理委員会がＰＴＡ委員選出対象者を抽出

※新6年生の方は「辞退希望申請書」をご提出いただけます。

11 月

総会議長

青少年補導委員

委員名	定数	選出方法(①から番号順に選出)	ポイント数
総会議長	１名 ＋補欠１名	①公募(公募後、理由により優先順位をつけ抽選) ②四役選考会での立候補 ③新6学年の希望順位「1」の方の中から選出 ★公募対象者:前年度および現年度のPTA委員以外の全会員	1 ポイント (但し補欠の委員経験は認められません))
青少年補導委員	１名	①公募 ②四役選考会での立候補 ③新 2～6 学年の希望順位「1」の方の中から選出 ★任期:2 年(4 月～翌々年 3 月まで) ★欠員が生じた場合はそのつど選出。 ★2 年に一度の選出。 ★運営委員会・全体委員会で活動内容を報告する。	2 ポイント (他のお子様 1 名についても“委員経験有り”とみなされる)

12 月

※総会議長、青少年補導委員に公募がない場合は、四役選の前に選出

ＰＴＡ委員選出対象者

四　役

地区委員

四役	各学年１名 ＋補欠２名 ・会長１名 ・副会長２名 ・書記２名 ・会計１名	①立候補(グループ立候補可) ②協議 ③抽選 ★新1学年は書記1名＋補欠2名を選出。 ★川西市PTA連合会の総務役員担当・各委員長担当年度は副会長を1名増員。方法については、希望順位「1」をつけた方が多い学年より選出し、選出された5名＋1名で役職を互選する。 ★四役補欠の2名は、クラス委員に内定するが、原則的に各部正副部長・各委員会正副委員長になることはできない。しかし、当該年度の各部・各委員会の事情がある場合は、この限りではない。	全てのお子様において“委員経験有り”とみなされる
地区委員	各地区 50 世帯以下 １名 ＋補欠１名 51 世帯以上 ２名 ＋補欠２名	①立候補 ②協議 ③抽選 ★地区委員補欠は、クラス委員補欠と兼任して頂く場合がある。 ★各地区において委員1名につき補欠番号 3 までを交付いたします。 ★地区委員補欠は、4 月のクラス委員選考会後に確定。 ★選出できない場合は最終的には近隣の地区より選出。	1ポイント (但し補欠の委員経験は認められません)

4 月

＜入学式当日＞

１学年全員　「調査票」提出

↓

委員選出管理委員会がＰＴＡ委員選出対象者を抽出

↓

ＰＴＡ委員選出対象者

↓

四　役
「書記」

クラス委員
専門部委員
委員会委員

クラス委員	各クラス クラス委員 ＋補欠 **クラス委員選出方法参照**	①立候補 ②協議 ③抽選 ★クラス委員は、学年・学級部会、専門部会・委員会(特別委員会)に所属し、各々正副部長および正副委員長を互選により決定する。	1 ポイント (但し補欠の委員経験は認められません)

9. 「辞退希望申請書」について

新６学年の当該児童に対して過去に委員経験がない方の中で、下記に該当する方は「辞退希望申請書」を提出していただけます。

下記の①～③に該当し、かつ委員を希望されない方は「辞退希望申請書」を必ず提出してください。提出されない場合は選出の対象となります。

申請書は新６年生の方全員に、調査票と一緒にお渡しします。届かない場合、必要であれば委員選出管理委員へお問い合わせください。

★新１学年～新５学年で、希望順位「1」を記入された方は、いかなる辞退理由も認められません。

※学校側役員・ＰＴＡ会長立会いのもと審議され、その結果は、個別にお知らせします。

《新６学年で考慮される辞退理由》

優先順位	辞　退　理　由
①	特別な個人的理由　詳細については、配布する「辞退希望申請書」に記載 ※転入が５年生時の方は、四役選のみ免除
②	未就園児がいる
③	本校ＰＴＡ委員経験がある（ＰＴＡ委員経験ポイントの多い方から優先します）

※四役選・地区委員選・クラス委員選における必要人数（補欠は含まない）が確保できる場合にのみ、①→②→③の順で考慮させていただきます。しかしながら、クラス、地区の状況により、同条件でも辞退できない場合があることをご了承下さい。

《特別な個人的理由として認められないもの》

認められない特別な個人的理由	
勤務している	勤務時間（フルタイム・パート）、職種にかかわらず認められません。時間の許す限り、可能な範囲でＰＴＡ活動に参加して下さい。
他の団体の役員である	自治会・子ども会・幼稚園・中学校・その他各種団体の現役員または役員が予定されている方も認められません。

	東谷中学校のみ同年度に総務役員に選出された方は四役選を辞退することができます。
他校での委員経験がある	他校での実績は、本校では認められません。

牧の台小学校ＰＴＡ規約および細則

委員選出に関する箇所のみ抜粋

ＰＴＡ規約

規約第 13 条（委員選出管理委員会）

クラス委員・専門部委員・委員会委員・地区委員・四役の選出に関する一切の事務を行う。

規約第 14 条（四役・委員の選出・承認）

（1）四役・委員は「細則ＰＴＡ委員選出方法」に基づいて選出する。

（2）書面をもって、承認を得る。

①全会員の２分の１以上の回収をもって有効とする。

②回収の過半数をもって、承認する。

規約第 15 条（四役・委員の任期）

（1）総会による解任がない限り、任期は１年とする。

（2）再任は拒まない。

（3）欠員が生じた場合は、「細則ＰＴＡ委員選出方法」に基づいて選出し、任期は残有の期間とする。

細　　則

細則．ＰＴＡ委員選出方法（会則 13 条・14 条（1））

ＰＴＡ委員（総会議長・四役・地区委員・クラス委員・青少年補導委員）選出方法は、次のとおりとする。

１．会員は、ＰＴＡ委員希望学年調査票（以下「調査票」という）を委員選出管理委員会に提出する。

２．調査票をもとに、ＰＴＡ委員を選出する。選出結果はすべて公開とする。

（1）総会議長の選出

議長１名、補欠１名を次の順序により選出する。

ただし、前年度および現年度のＰＴＡ委員からは選出することができない。

①ＰＴＡ会員に公募する。

ただし、公募時に候補者の理由等（時間制約のある人、家庭事情）を聞き、優先順位をつけ抽選とする。

②四役選出の際、立候補を募る。

③新６学年の「1」の方の中から選出する。

＊なお、議長は特別の理由がない限り、総会後も１年間のＰＴＡ活動に参加する。

活動内容については、当該年度の四役・委員との話し合いにより決定する。

（2）四役（会長・副会長・書記・会計）の選出

①新 2～6 学年の四役は、原則として２月末までに、各学年から１名、補欠２名を選出する。なお、補欠は自動的にクラス委員となるが、原則的に各部正副部長・各委員会正副委員長になることはできない。ただし、当該年度の各部・各委員会の事情がある場合は、この限りではない。

②新１学年は、４月に同様に選出する。

③役員の決定は互選であるが、新１学年の役職は書記とする。

（3）地区委員の選出

①各地区において、新２～６学年の中から、５０世帯以下地区委員１名、補欠１名、５１世帯以上地区委員２名、補欠２名を選出する。

②地区委員は地区部会に所属し、互選により正副部長を決定する。

（4）クラス委員の選出

①１学年あたりのクラス委員必要最低人数を合計６名とする。

各クラスのクラス委員必要最低人数を２名とする。

各学年、２クラスの場合　クラス委員３～４名（合計７名）補欠各クラス１名

３クラスの場合　クラス委員２～３名（合計７名）補欠各クラス１名　を選出する。

※それ以外のクラス編成の場合のクラス委員数の割り振りは委員選出時の四役・委員選出管理委員に一任する。

②クラス委員は、学年・学級部会、専門部会・委員会、特別委員会に所属し、各々正副部長および正副委員長を互選により決定する。

（5）青少年補導委員の選出

ＰＴＡ会員に公募する。任期は２年とし、４月に始まり翌々年３月に終わる。

３．６学年のその児童に対する委員経験のない保護者についてもＰＴＡ活動・学校行事などに参加する。

４．その他、ＰＴＡ委員選出に関して必要な事項はＰＴＡ委員選出要領で定める。

委員経験者から一言

抽選で当たって役員になりました。
フルタイムで働いていても、みんなの協力でできるもんなんだと、思えた一年でした。

フルタイムで働いています。
「できない」と言うよりも「〇〇ならできます」と言うことで、部の皆さんが土曜日に活動するよう、協力してくれました。

委員をやってみて子ども達や保護者がこんなにＰＴＡのお世話になっていることを知りました。

参観日や行事の時にしか学校に来たことがなくて、ＰＴＡ室がどこにあるのか知りませんでした。たくさんの人と思いに出会い、心を動かされました。

「ＰＴＡっておもしろい」と思えました。
子どもの学校での様子も見られたし、子供も私が学校に来ると喜んでくれました。

一緒に委員をした方とは、任期が終わってからもランチに行ってます。

地域の方々が牧小の子ども達を大切に思って活動してくださっていることにびっくりしました。

異学年の保護者と仲良くなれた。一人っ子だと特に、他の学年との付き合いがなかったので、いろんな情報を教えてもらえました。

牧の台小学校PTA組織図

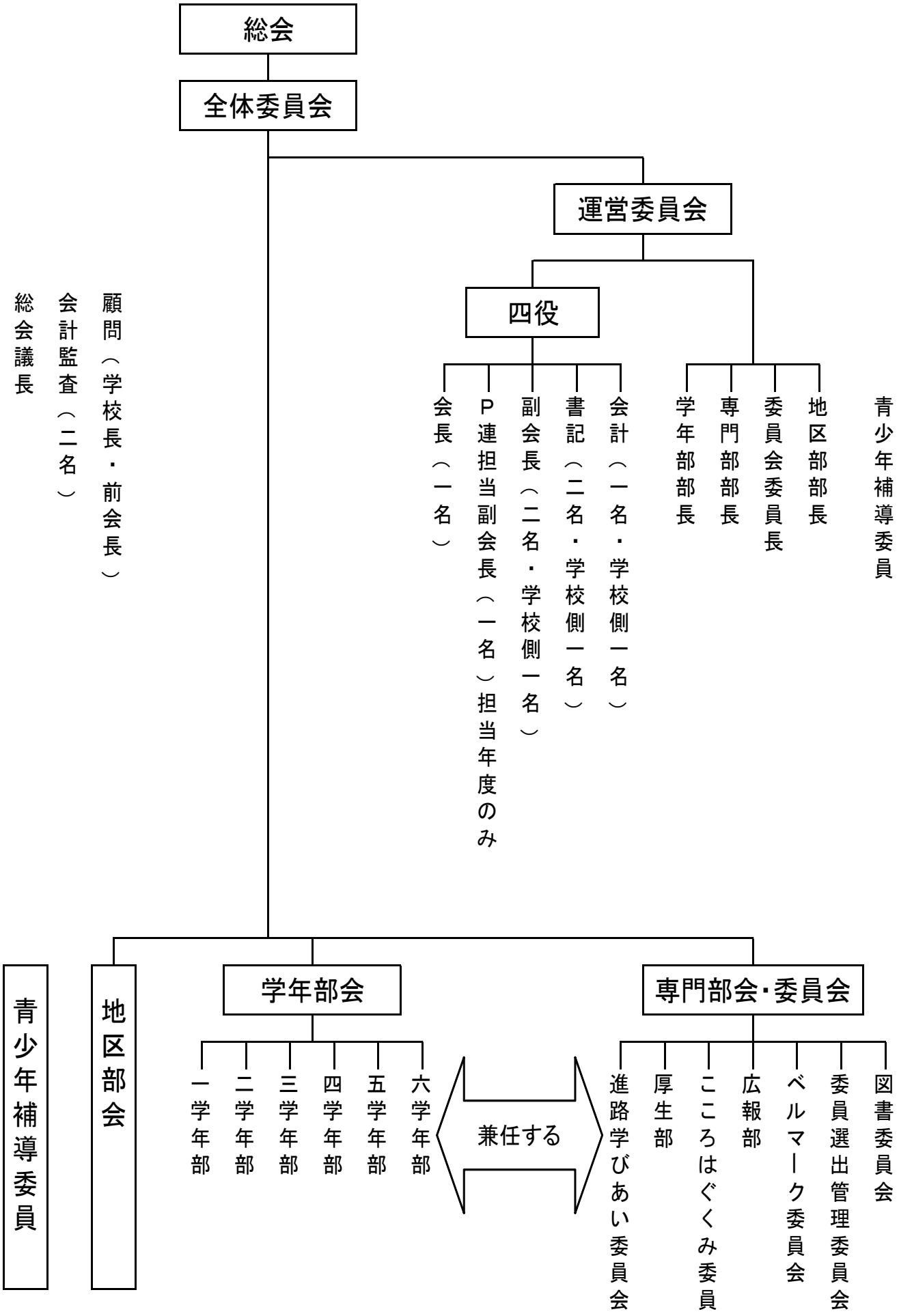

◆川西市ＰＴＡ連合会（Ｐ連）　当番表◆

役職		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
総務役員（※1）	副会長　3名 会計　1名 書記　2名	川西南中	明峰中	東谷中	緑台中	清和台中	川西中
		多田小	北陵小	東谷小	桜が丘小	多田小	けやき坂小
		多田東小	川西北小	川西小	北陵小	東谷小	桜が丘小
		けやき坂小	陽明小	緑台小	久代小	加茂小	清和台小
		牧の台小	明峰小	多田東小	川西北小	川西小	北陵小
		桜が丘小	多田小	けやき坂小	陽明小	緑台小	久代小
	進路学びあい委員長	清和台中	川西中	多田中	川西南中	明峰中	東谷中
	厚生給食委員長	加茂小	清和台小	清和台南小	**牧の台小**	明峰小	多田東小
	こころはぐくみ委員長	東谷中	緑台中	清和台中	川西中	多田中	川西南中
	広報委員長	緑台小	久代小	加茂小	清和台小	清和台南小	**牧の台小**
進路学びあい委員会役員（※2）		川西南中	川西南中	川西南中	川西南中	川西南中	川西南中
		川西中	川西中	川西中	川西中	川西中	川西中
		緑台中	緑台中	緑台中	緑台中	緑台中	緑台中
		明峰中	明峰中	明峰中	明峰中	明峰中	明峰中
		多田中	多田中	多田中	多田中	多田中	多田中
		清和台中	清和台中	清和台中	清和台中	清和台中	清和台中
		東谷中	東谷中	東谷中	東谷中	東谷中	東谷中
厚生給食委員会役員（※2）		清和台南小	多田東小	北陵小	多田小	緑台小	清和台小
		東谷小	けやき坂小	久代小	清和台南小	多田東小	北陵小
		加茂小	**牧の台小**	川西北小	東谷小	けやき坂小	久代小
		川西小	桜が丘小	陽明小	加茂小	**牧の台小**	川西北小
		緑台小	清和台小	明峰小	川西小	桜が丘小	陽明小
		川西中	緑台中	明峰中	多田中	清和台中	東谷中
こころはぐくみ委員会役員（※2）		桜が丘小	東谷小	清和台小	加茂小	北陵小	川西小
		清和台小	加茂小	北陵小	川西小	久代小	緑台小
		北陵小	川西小	久代小	緑台小	川西北小	多田東小
		久代小	緑台小	川西北小	多田東小	陽明小	けやき坂小
		緑台中	多田中	川西中	明峰中	川西南中	緑台中
		明峰中	清和台中	緑台中	多田中	川西中	明峰中
広報委員会委員（※3）		川西北小	多田東小	陽明小	けやき坂小	明峰小	**牧の台小**
		陽明小	けやき坂小	明峰小	**牧の台小**	多田小	桜が丘小
		明峰小	**牧の台小**	多田小	桜が丘小	清和台南小	清和台小
		多田小	桜が丘小	清和台南小	清和台小	東谷小	北陵小
		多田中	東谷中	明峰中	清和台中	緑台中	多田中
		清和台南小	川西南中	東谷小	東谷中	加茂小	清和台中
人権発表校（※4）		川西中	多田中	桜が丘小	久代小	北陵小	川西小
監事（※5）		多田小	多田東小	緑台小	陽明小	清和台小	川西北小
保健監事（※5）		川西南中	川西中	明峰中	多田中	緑台中	**牧の台小**
保健理事		厚生給食委員長					

◆川西市ＰＴＡ連合会（Ｐ連）　ブロック一覧表◆

東谷中ブロック（四校会）	東　谷　小	**牧　の　台　小**	北　陵　小	東　谷　中

交流校ブロック（こぐま座会）	加　茂　小	**牧の台小**	緑　台　小	多　田　小	桜が丘小	清和台南小

四校会
（原則年２回）
こぐま座会
} 各校が持ち回りで開催・司会進行

◆企画運営委員会　当番校◆

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
こぐま座会	加茂小	**牧の台小**	緑台小	多田小	桜が丘小	清和大南小

交流会ブロック当番校の常任理事（※６）が担当
企画運営委員会に月１回出席

◆選考委員　当番校◆

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
緑　台　中	多　田　中	東　谷　中	川　西　中	明　峰　中	川西南中
明　峰　中	清和台中	川西南中	緑　台　中	多　田　中	清和台中
久　代　小	多　田　小	川　西　小	**牧の台小**	久　代　小	加　茂　小
川西北小	清和台南小	緑　台　小	桜が丘小	川西北小	緑　台　小
陽　明　小	東　谷　小	多田東小	清和台小	陽　明　小	多田東小
明　峰　小	加　茂　小	けやき坂小	北　陵　小	明　峰　小	東　谷　小

--○-----○-----○-----○-----○-----○-----○-----○-----○-----○-----○-----○-----○-----○--

※１　Ｐ連総務役員担当・各委員長担当年度は、副会長を１名増員する。

※２　当番表に記載がある年度は、Ｐ連各委員会で役員を担当する。
当番表に記載がなくても、Ｐ連各委員会にＰ連担当が毎月出席する。

※３　当番表に記載がある年度のみ、Ｐ連広報委員会にＰ連担当が毎月出席する。

※４　発表校は、当番年度の２月と次年度の７月に発表する。

※５　各当番校の常任理事（※６）が担当

※６　Ｐ連・常任理事会（月１回）に出席する各校の代表（会長または代行の総務役員）を常任理事と呼ぶ。